

新潟県

公民館月報

昭和57年12月号

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(0262)24-6073】
【振替新潟4049】

発行人 会長 石井 耕一
編集人 事務局長 本田 清
【定価1部100円 年額1,200円】

米山とはさ木とセンターと

珍らしく淡水産の貝からなる、県重要な文化財「刈羽貝塚」は、四千年の昔、すでに刈羽村に先住民が住んだ証しとされているが、その古い歴史は、豊かな風物と清冽な砂丘の水に恵まれて、この村にあたたかく、やさしい人情を育んできた。

そして、米山が見え、こよなくなつかしいはさ木が

点在するこの村に、いま新しい文化の象徴が林立している。——役場、厅舎、農村

環境改善センター、村民体

育館、小学校等々。

それらはある意味では

新旧の両極にあって対立す

る存在でありながら、見事

に調和し融合して見える。

のどかな田園の安らぎと、

鋭角的な現代建築の息遣い

が呼応しながら、美しいハ

ーモニーを創り出している

のである。古い優れた伝統

を踏まえ、絶えず新しい活

力の導入と、人づくりに励

む刈羽村の人びとの情熱

を痛いほど感じさせるた

たずまいである。

絵・文 刈羽村公民館運営
審議会委員 片野 四郎
(刈羽中学校長)

課題と展望(2) 第5回全公研修会分科会記録報から

- りがみられること。
- ウ) 専任の職員が配置されていないこと、又夜間は管理人のみという体制であること。
- エ) 使用料は行政を除いて総て有料が原則であること、などである。

4. 課題に対する取組みの状況

上記の様な課題に対し、課題解決の手段として次の様な取組みをしています。

- ア) 位置が市街中心というために利用者が固定しがちで学習参加者も特定な住民というかたよりも生じることから「集める」から「集まる」の経営に重点をおく様配慮し、地域町内会との接近を図り学習の意欲の触発とその振興を図るための方策として「生涯教育推進モデル町内制度」及び地域婦人団体の育成と活動の振興援助を図る方策として「町内会婦人部活動振興制度」をつくってその振興につとめています。
- イ) 生涯学習は相互学習ということから社会教育有志指導者登録制度をつくり自主登録を勧奨し研修会の実施をしているがその中から公民館学習に欠かせない講師指導者の発掘活用につとめている。
- ウ) 公の施設という原則から公民館の使用料は社教団体であっても有料ということに昨年から条例化したが、社教団体として町教委に登録して認定された団体の場合には、年間登録料(会員数に応じ)を納入することとした。1年間の反省としては無料の時よりも登録団体が漸増し、使用状況も以前より良くなっている。
- エ) 職員の専任化の困難な状況下に於て兼任であっても社教主事、学芸員、司書などの有資格者の配置につとめようにして補完している(5名中3名が有資格者)
- オ) 社会教育施設の相互連携を図りながら事業の共催方式などをとったり、職員の専門性を相互活用などをする様にしている。

5. おわりに

社会変化の激しい今日に於て生涯教育の必要性と社会教育、とりわけ公民館が従来も増してその役割に期待されることが大きく、また、コミュニティづくりに果す公民館の役割も大きいわけであるのでこれに対応しての公民館経営並びに管理でなければならないと思います。従って、欲する人が欲する事を、「欲する時に行なわれる」のが生涯学習であるとすれば「住民の身近かな所に楽しく利用できる近代的施設で、いつでも相談助言のうけられる職員が配置され、そして人づくり地域づくりのために必要な予算がつき、事業がたてられこれらが効率的にそして有機的に組み合わせて行なう様、公民館の経営と管理に努力したいと思う次第であります。

記録速報

1. 討議された事項

- (1) 公民館の配置、運営と行政当局との関係
- (2) 職員の充実、待遇と研修
- (3) 公民館の財政充実方策

2. 討議内容

(1)について

- 中央公民館を除いては、地区館が少なく、その地区館に職員が配置されない。また館長が行政当局長の兼務であることが、運営上の困難を生ずることが多い。
- (2) 有資格者の主事としての採用が円滑に運ばない例が多い。また超勤手当についても、支給リクに限度があります、また手当だけでは解決しない問題がある。さらにいまの状態では研修の機会を得にくく、また研修方式も整っていない。
- (3) 国の補助基準や運用の不備が強く指摘された。またそれ

らに関する事務手続の複雑さが問題とされた。

3. 成果と残された事項

(1) 討議内容から

公民館の重要性、必要性をいっそう明確にしつつ、これが未来像に的確にとらえるようにしていきたい。また職員の研修を各地(都市)で相互に協力して推進していくたい。

(2) 今後の課題

流動のはげしい現代、行革がらみの背景を考慮し、町村財政にもいろいろの難点が予想されるものの、これを打破していくための研究をさらに続けるとともに、全公連にも格段の工夫と努力を求める。

討議内容 対象区域、施設設備、職員配置、服務、経費および管理について

○これからはどうあるべきか

司会者 静岡県新居町公民館指導課長 金原戒雄
助言者 全公連理事 郷田実
基調発表 愛媛県波方町中央公民館係長 木村孝雄

1. 経営評価について

公民館は住民のために実際生活に即する教育、学术及び文化に関する各種の事業を行なうことを目的としているが、今日のように技術、生活水準の向上に伴い人々の平均寿命の延長、余暇時間の増大、学習欲求の増大という社会的現象の中にあって、管理や運営の近代化、合理化、効率化など評価をして“これからの公民館のあり方”を求めなければならなくなっている。

そこで、愛媛県では昭和56年度県公連を中心に全公民館にて経営診断を実施した。

・診断区分……配置、施設、設備、事業活動、職員、職務、行財政

2. 越智郡における経営評価について

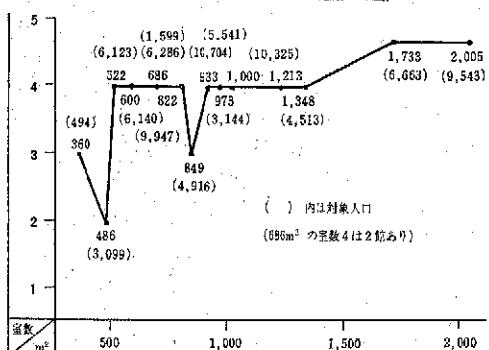
越智郡は今治市をとり囲む様にして陸地部5ヶ町村、島しまう部10ヶ町村からなり、総面積371.13km²を有し、総人口89,066人となっている。人口平均約6,000人と少ない。

ア) 公民館施設

各町村には、それぞれ中央公民館(15館)又地区館は郡内に6館を有している。

公民館の建物の面積はすべて“公民館の設置及び運営に関する基準”に達している。

① 東会の施設(ホール、会議室、集会室、講師室、児童室、相談室)



イ) 公民館職員(館長、主事)

公民館は専任館長12人で、うち常勤館長8人、非常勤館長4人であり、兼任館長は3人となっている。又主事は比較的経験年数が少なく、主事、職員も総体的に少ないと。

課題と展望(3) 第5回全公研修会分科会記録報から

ところ、「住民サイドの公民館」というより「団体中心型公民館」になっており、公民館本来の目的からして検討を要する問題点の一つにあげられよう。

そのほか、公民館内に社会教育課が併設になっており、そのことは一見事業遂行面で利便性があるように思われるが、公民館の自主性・独立性の確立の上からも、また行政と施設の役割及び相違点をはっきり認識する上からも望ましいことではないと考えられる。

●職員は、館長(教育長兼任)1名、公民館主事(常勤)1名事務主事(常勤)1名社会教育指導員(非常勤)1名の計4名で、そのほか宿直監視員、清掃用入、技術職員、半日直員各1名が委託事務で従事している。公民館運営審議委員は12名(男8名、女4名)である。

問題点としては館長が教育長兼務であるため、公民館の自主性・独立性が、公民館設立12年を経た今日、いまだに確立されていない点と公民館主事の身分も一般事務職扱いであり公民館の管理経営、事業遂行全般におよぶ重責ある職務面からして、職員の身分取扱いや配置については慎重に対処すべきである。また社会教育課が公民館内にあるため、実際の職務(事業)遂行の上で、社会教育事業、公民館事業が不明確になり、行政(社会教育総務)の職員なのか施設(公民館)の職員なのか区別がつかない面が多い。

ほかに直接上司である館長が教育長兼務のため特に社会教育総務の職員間の上司・下司関係もすっきりせず、事業の計画立案、実施、予算執行面での決裁等で困ることが起っている。教育委員会と公民館は緊密な連携が必要であるが、しかし、行政と施設の基本的な役割分野や相違点は両方しっかりと認識する必要があるのではないか。

●施設管理面では、開・閉館の時間の問題と休館日、土、日、祝祭日の取扱い対応の問題である。

「公民館規則」では公民館は午前9時開館、午後9時閉館となっているが、実際には閉館時間は午後10時が公然となっている。また職員は5時までの勤務なので、午後5時~10時までの利用・対応について実質には利用者側の自主管理という形になっており、問題点である。「休館日」についても規則では毎週日曜日と定められているが、実際には利用に応じて職員不在の開館の形になっている。ただし、平日については午後5時以降翌日午前8時30分までは宿直監視員が管理し、土、日、祝祭日についても半日直員を置き施設管理の対応を取っている。

●経費(予算)面については積算基礎に基づく予算獲得をふまえながら社会教育の“人づくり行政”という特異性から弾力性ある予算措置を村当局に望むと同時に、村づくりを進めていく上での行政の要が社会教育の振興にほかならないことの理解を求めることができる。

2. 課題

- 公民館は団体中心でよいのかどうか
- 村段階で公民館の独立機能は困難なのか、その必要ないのか
- 時間外の管理を自主管理でよいのかどうか

●公民館職員専門性身分位置づけ等の望ましい方向は

●対象区域の見直し(地区館・分館の設立促進)

●公民館の近代化構想

3. 展望(まとめ)

●公民館の振興発展のカギはいろいろな要素が必要の中でも最も重要なカギをにぎっているのは職員であると断言したい。人材にめぐまれた公民館をたとえ財政施設にめぐまれてなくとも、しっかりと地域に根をはった活動を展開しているものである。公民館のゆくえを職員の心意気のみにゆだねるのも問題ではあるが、しかし、現実に公民館の振興発展は職員の双肩にかかっているといつても過言ではない。

公民館の振興方策は一にも二にも人材育成にあると声を大にして訴えたい。

社会教育や公民館活動が無形行政といわれるごとく“人づくり”が究極の願いであるかぎり、それにたずさわる職員の“人づくり”が、今、最も急務ではなかろうか。

記録速報

1. 討議された事項

- (1) 教育委員会と公民館の関係
- (2) 公民館の配置、管理、経費
- (3) 職員の配置

2. 討議の内容

- (1) 公民館の中に社会教育課が入っている方が町村レベルではロスが少ないと思う。
 - ・それが行政の本來の業務が住民の社以教育活動は公民館が育てるべきだ。
- (2) 公民館は小学校区毎に設置すべきだ。
 - ・町村長部局で類似施設の整備を進めても、あとの維持管理は公民館にまかせるケースがあえている。
 - ・財政当局は使用料をとれと主張するが社会教育の立場からは抵抗せざるを得ない。
- (3) 職員の中には公民館勤務をきらう風潮がある。
 - ・公民館勤務で多くの住民と知り合い、地域の実情も理解でき、行政マンとして有益
 - ・種々の文化施設のネットワークをシステム化、公民館が地域づくりの拠点として主導権がとれるようになるためには優秀な人の配置が必要である。

3. 成果と残された事項

- (1) 討議で明らかにされた事項
 - ・公民館は教育委員会の組織の一つであっても社会教育課の行政事務とは明確に区別し、地域住民の学ぶ者の立場で事業展開をすべきである。
 - ・使用料一自主グループは無料、貸館は有料、夜間の照明は有料のところが多い
- (2) 今後の課題と残された事項
 - ・資料の中には前回の討議の記録が記載されているが、参加者が毎回新しく討議も前回のくり返しになりやすい。参加者が各自の悩みを出し合い、前回の内容を理解した上で更に内容を深め討議の積み重ねが必要である。

◎内容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A5判34ページ 1部 300円(送料実費)

◎お申し込み先

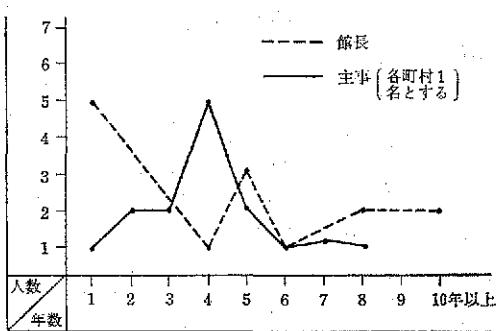
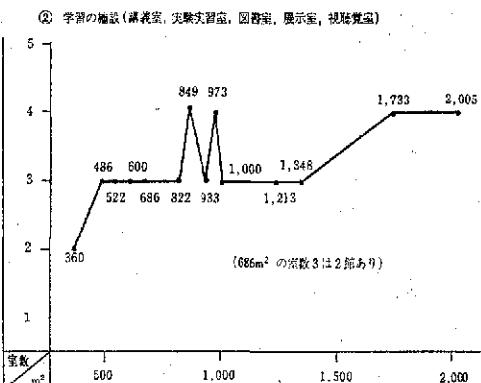
〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内

県公民館連合会事務局 電話 0252(24) 6073

公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

町村における公民館の管理運営の

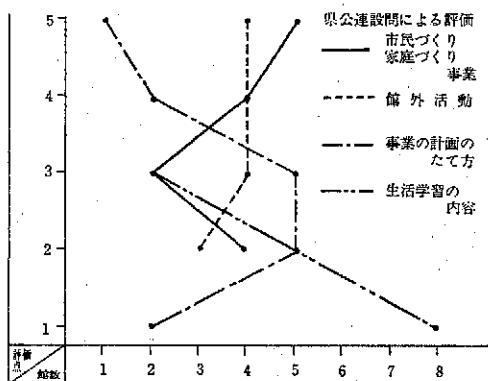


ウ) 行財政

各町村の一般行政の総額に対する教育費の割合は約3%程度が多く、又教育費総額に対する社会教育費の割合は30~40%である。

エ) 事業活動

市民づくり、家庭づくり事業や、館外活動は比較的高い評価があらわれている。



3. 越智郡における今後の課題

- ア) 施設、設備の充実について
 - ・集会、学習施設の整備
 - ・管理施設の整備
- イ) 職員配置と職務について
 - ・公民館長の常勤化
 - ・主事の資質の向上と職員数の充実
- ウ) 事業活動について
 - ・住民参加の事業企画
 - ・地域にあった事業
 - ・生活に密着した学習

4. むすび

環境の醸成や条件整備、各種の活動、行事、学級、講座等を地域の実態に合った設問にし、その評価を正しく認識して、改善するところは改善し、よりよい公民館づくりをめざしたいものである。

記録速報

1. 討議された事項

イ、勤労青少年、成人教育の具体的な方策

ロ、開館日、休館日設定の問題

ハ、効果的な職員の配置は

(財政的制約もあることだし)

2. 討議の内容

イ、勤労青少年の集り易い時間帯、方法を
(現代青少年の指向を充分配慮した上で)

ロ、成人者のプライドと存在意義を尊重して
町づくりの中心的推進者として活動は積極的となって来る。

ハ、地域の実態に合せて考慮

過剰サービスはどうか。

代休制の問題、時間外手当の問題

ニ、館長の専任制を急ぐこと

主事の増員を〇〇町長部局からの出向者は一定期間を確保のこと
国への財政的裏付を確立すること。

3. 成果と残された事項

全公連において、社会教育法の改正

特に公民館に対する財政の手当を確立すること
(交付税の中に明確)

討議内容
・対象区域、施設設備、職員配置、服務、経費
および管理について

・これからどうあるべきか

司会者 愛媛県双海町中央公民館主事 若松進一

助言者 公振連副会長 足高晋

基調発表 沖縄県読谷村中央公民館主事 比嘉正勇

1. 現状

●昭和45年に県下第一号の公立公民館として誕生した本村中央公民館も現在では県下30余館の公立公民館中最も小規模(832m²、2階建て)の中央公民館である。

しかし、原下でいち早く公立公民館を設立し、今日まで村民と共に地域と共に育ってきた公民館活動は誇りにすべきと自負している。今では中央公民館が広く村民や各種関係団体機関に利用され、自治公民館同様、地域へ定着してきた。とは言え、本村中央公民館にどうしても克服しがたい面があり苦慮している。それは施設設備の面で村全域人口27,000余人を対象とする公民館としては、1館のみということはもちろん、規模が小さくまた、施設設備も乏しく地域住民に十分に対応できないという点である。施設設備の不十分(増改築が敷地関係で困難)に加え、公民館が村の北部地域に位置しているため、地理的や交通面からも村全域の村民に等しく利用してもらうにはむづかしい施設となっている。

当然の結果として村民個々の利用にムラが生じ、個人学習のための利用ができず、利用の中心が子ども会、青年会、婦人会、老人クラブ、各種グループサークル等や役場関係となっている。だから本村の場合、公民館の役割を2分して①自治公民館は地域住民と直接接し対応する公民館として②中央公民館は自治公民館をはじめ、各種社会教育関係団体機関の連携や連絡調整をはかる場として方向づけ、現在はその方向で公民館運営がなされている。本村の公民館は現在の

岩室村公民館

意識調査を実施

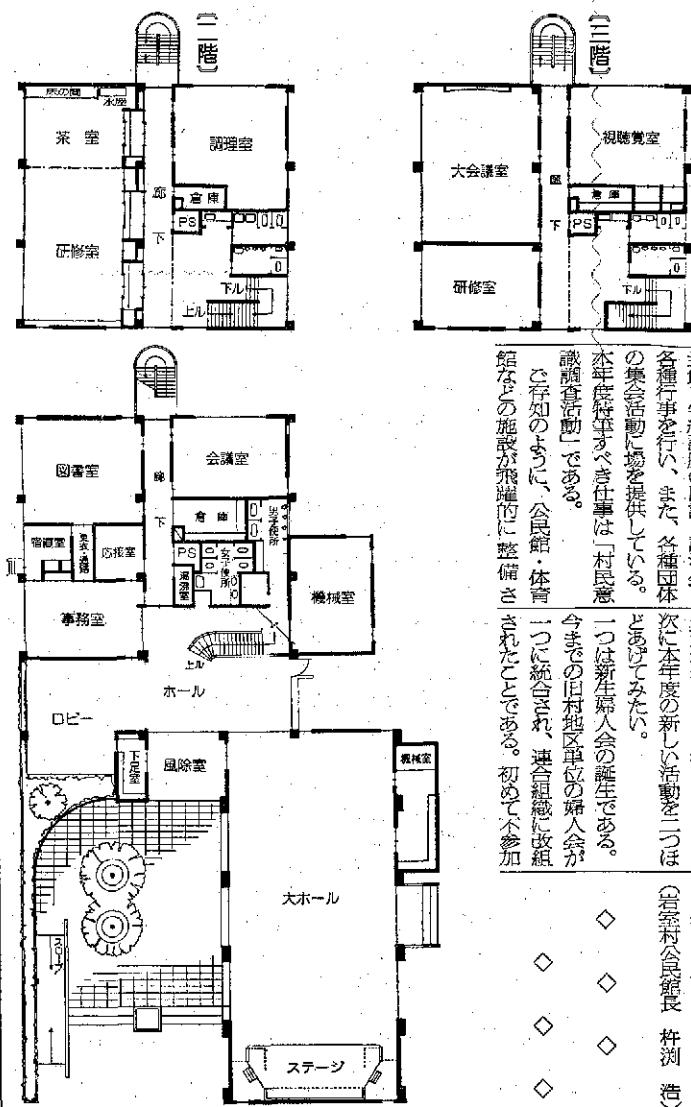
新生公民館繁盛記

(25)

◆構造 鋼筋コンクリート造、一部3階建

◆敷地面積 3,500m²◆建物面積 延面積 1,740.9m²1階 会議室 54.72m² 講堂 369.46m² 図書室 72.19m² 応接室 16.14m²事務室 62.35m² 寝室 6帖 口ビー 70.67m²2階 研修室(和室)52帖、茶室24帖、調理実習室 75.80m²3階 研修室 57.0m² 大会議室 104.80m² 視聴覚室 67.80m²

これから運営に生かす



岩室村公民館は、役場隣の一部を借りての公民館より、

昭和五十五年一月に全村民の願いが實現し、特徴ある鉄筋三階建てで、しかもこれらの施設がいか所

に集中管理され、有機的な連携のもとに効果的に活用されている。

岩室村二万人村民の生涯教育の担

点としての公民館に対しましては、日々に住民の関心が高まり、利用者も年々増加している。当館も学級講座の開設、講演会、各種行事を行い、また、各種団体の集会活動に場を提供している。

本年度特挙すべき仕事は「村民意識調査活動」である。

ご存知のように、公民館・体育館などの施設が飛躍的に整備さ

れ、公民館は花さがり、これまでにすでに三十二館の公館が登場。好評をいただいている。これからもじめじめ紹介します。

意識調査では、私どもなりにあらゆる場あらゆる機会を通じて、運営はしていかが、とかく主観的になり、科学的根拠に欠けることは否めない事実である。そこ

で、調査の必要性を考え、無意措出による年代別人口、一千〇〇〇人に対する質問紙試験による方法を実施した。

回収率は六八・二%であった。これらの調査結果をふまえ、現状を分析し、問題点を明りかにして、村民の意識を充分に反映させ、社会教育・社会体育のよりよい運営の資料としたときぞぞる。

次に本年度の新しい活動を二つほどあげてみたい。

一つは新婦人会の誕生である。今までの旧村地区単位の婦人会が一つに統合され、連絡組織に改組されたことである。初めて不参加

(岩室村公民館長 牧利造)

の春町の古戸谷コープ部とともに、開きを契機に、繩文舞を始め、隣の草野地区の草野コープ部ともに、草野地区の誕生式を行った。その後部員も増加し、定期演奏会を目指して、着々と準備をあげている。

た。これで同じく十四名で二十一人部が新しく結成され、ピアノ演奏会、相撲旅行、文化祭での方ラクタ市、部落との料理教室、ダンスパーティ、機器講習会などを実施しつつ、一段と交流を深めている。二月には、本年ある懸念家から当館の講堂で、マテノ一台専用された。これが同じく十四名で二十一人部が新しく結成され、ピアノ演奏会、相撲旅行、文化祭での方ラクタ市、部落との料理教室、ダンスパーティ、機器講習会などを実施しつつ、一段と交流を深めている。二月には、本年ある懸念家から当館の講堂で、マテノ一台専用され

